

発注機関と合同で圏央道建設工事現場の安全パトロールを実施

土浦労働基準監督署では、現在、盛んに実施されている圏央道建設工事について、建設業の墜落災害、建設機械災害防止等を目的として、発注機関の国土交通省常総国道事務所と合同で安全パトロールを実施しました。

パトロールには、土浦労働基準監督署から瀧川署長、中島安全衛生課長、乙倉労働基準監督官の3名が出席し、常総国道事務所からは牧角所長をはじめ幹部職員が出席しました。

1 パトロール実施日

平成27年10月28日（水）

2 パトロール実施現場

(1) 工事名称 圏央道つくば真岡線跨道橋上部工事（つくば市島名地先）

元請事業場 株式会社ピーエス三菱

(2) 工事名称 圏央道西谷田川橋上部工事（つくば市真瀬地先）

元請事業場 株式会社横河ブリッジ

3 パトロール実施状況

元請事業場から工事概要の説明を受けた後、現場内のパトロールを行い、高所作業での手すりや中さんの設置、安全帯の使用状況など墜落防止対策や接触防止のバリケード設置など建設機械災害防止対策等について確認しました。

4 総括

現場内の安全管理状況は概ね良好でした。なお、一部手すり及び中さんの取り付けが不十分な箇所や通路の安全確保が不十分な箇所が見られたので、改善をお願いしました。

パトロール後、施工業者が集まり、中島安全衛生課長から「建設現場の労働災害防止について」説明し、年末から年度末にかけて災害が増加する傾向にあることから、より一層の安全管理の徹底をお願いしました。

5 土浦労働基準監督署管内の労働災害発生状況

建設業における休業4日以上死傷災害は、31人（9月末現在）対前年比15人（-33%）減少しているものの、土木工事業については12人となっており、対前年比1人（+9%）増加しています。また、死亡災害は2人（同）となっており、対前年比1人の増加となっています。



元請事業場の担当者から説明を受ける瀧川署長
(写真 右から2人目)